

社会資本総合整備計画

令和6年3月

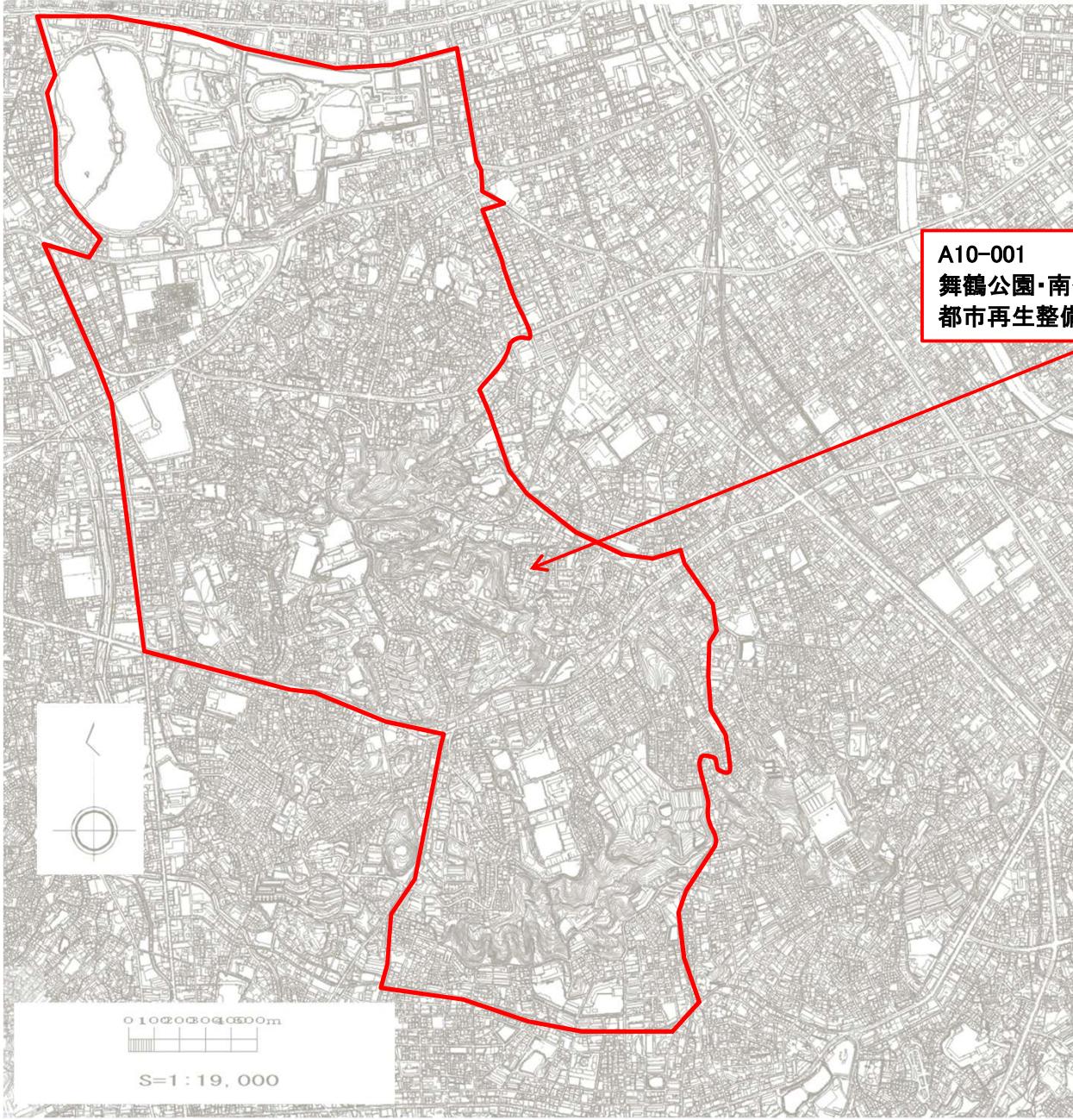
計画の名称	舞鶴公園・南公園周辺地区都市再生整備計画（第2回変更）										重点配分対象の該当																																																																														
計画の期間	平成31年度～令和5年度（5年間）					交付対象	福岡市																																																																																		
計画の目標	大目標：緑と歴史・文化が調和した福岡市型のコンパクトな都市づくり 目標1：市民の憩いと集客の拠点づくり 目標2：安全安心して暮らせるまちづくりの推進 目標3：身近な生活に潤いをもたらすまちづくりの推進																																																																																								
計画の成果目標（定量的指標）		1. 舞鶴公園に行ったことがある人の割合を59.4%（H29）から60.8%（R5）に増加させる。 2. 動植物園の利用者数を80.4万人（H29）から97.1万人（R5）に増加させる。 3. 安全・安心のための社会環境整備ができていると感じる市民の割合を39.2%（H28）から40.1%（R5）増加させる。 4. 緑が豊かであると感じている市民の割合を35.0%（H29）から58.3%（R5）に増加させる。																																																																																							
定量的指標の定義及び算定式		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="10">定量的指標の現況値及び目標値</th> </tr> <tr> <th>当初現況値</th> <th colspan="3">中間目標値</th> <th colspan="3">最終目標値</th> <th colspan="4">備考</th> </tr> <tr> <th>(H29・H28)</th> <th colspan="3">(R3末)</th> <th colspan="3">(R5末)</th> <th colspan="4"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>舞鶴公園利用者の割合 過去3年に舞鶴公園に行ったことがある市民の割合</td> <td>59.4</td> <td>%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>60.8</td> <td>%</td> <td colspan="4">H29年を従前値とする R5年を最終目標値とする H29を従前値とする R5年度を最終目標値とする</td> </tr> <tr> <td>動植物園の利用者数 地区内の施設（動植物園）利用者数</td> <td>80.4</td> <td>万人/年</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>97.1</td> <td>万人/年</td> <td colspan="4">H28年度を従前値とする R5年度を最終目標値とする</td> </tr> <tr> <td>安全・安心のための社会環境整備ができていると感じる市民割合 福岡市中央区で安全・安心のための社会環境整備ができていると感じる市民割合</td> <td>39.2</td> <td>%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>40.1</td> <td>%</td> <td colspan="4">H28年度を従前値とする R5年度を最終目標値とする</td> </tr> <tr> <td>緑が豊かであると感じている市民の割合 福岡市中央区で身近な地域において緑が豊かであると感じている市民の割合</td> <td>35.0</td> <td>%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>58.3</td> <td>%</td> <td colspan="4">H29年を従前値とする R5年を最終目標値とする</td> </tr> </tbody> </table>										定量的指標の現況値及び目標値										当初現況値	中間目標値			最終目標値			備考				(H29・H28)	(R3末)			(R5末)							舞鶴公園利用者の割合 過去3年に舞鶴公園に行ったことがある市民の割合	59.4	%	—	—	60.8	%	H29年を従前値とする R5年を最終目標値とする H29を従前値とする R5年度を最終目標値とする				動植物園の利用者数 地区内の施設（動植物園）利用者数	80.4	万人/年	—	—	97.1	万人/年	H28年度を従前値とする R5年度を最終目標値とする				安全・安心のための社会環境整備ができていると感じる市民割合 福岡市中央区で安全・安心のための社会環境整備ができていると感じる市民割合	39.2	%	—	—	40.1	%	H28年度を従前値とする R5年度を最終目標値とする				緑が豊かであると感じている市民の割合 福岡市中央区で身近な地域において緑が豊かであると感じている市民の割合	35.0	%	—	—	58.3	%	H29年を従前値とする R5年を最終目標値とする					
定量的指標の現況値及び目標値																																																																																									
当初現況値	中間目標値											最終目標値			備考																																																																										
(H29・H28)	(R3末)											(R5末)																																																																													
舞鶴公園利用者の割合 過去3年に舞鶴公園に行ったことがある市民の割合	59.4											%	—	—	60.8	%	H29年を従前値とする R5年を最終目標値とする H29を従前値とする R5年度を最終目標値とする																																																																								
動植物園の利用者数 地区内の施設（動植物園）利用者数	80.4											万人/年	—	—	97.1	万人/年	H28年度を従前値とする R5年度を最終目標値とする																																																																								
安全・安心のための社会環境整備ができていると感じる市民割合 福岡市中央区で安全・安心のための社会環境整備ができていると感じる市民割合	39.2	%	—	—	40.1	%	H28年度を従前値とする R5年度を最終目標値とする																																																																																		
緑が豊かであると感じている市民の割合 福岡市中央区で身近な地域において緑が豊かであると感じている市民の割合	35.0	%	—	—	58.3	%	H29年を従前値とする R5年を最終目標値とする																																																																																		
全体事業費		合計 (A+B+C+D)	3,942百万円	A	3,942百万円	B	0百万円	C	0百万円	D	0百万円	効果促進事業費の割合 C／(A+B+C+D)	0%																																																																												
交付対象事業																																																																																									
A 基幹事業																																																																																									
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況	備考																																																																								
									H31	R2	R3	R4	R5																																																																												
A-1	都市再生	一般	福岡市	直接	福岡市	舞鶴公園・南公園周辺地区都市再生整備計画事業	574ha	福岡市						3,942																																																																											
													合計	3,942																																																																											
B 関連社会資本整備事業																																																																																									
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況	備考																																																																								
									H31	R2	R3	R4	R5																																																																												
													合計	0																																																																											
C 効果促進事業																																																																																									
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考																																																																										
									H31	R2	R3	R4	R5																																																																												
													合計																																																																												
番号	一体的に実施することにより期待される効果												備考																																																																												
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業																																																																																									
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考																																																																										
									H31	R2	R3	R4	R5																																																																												
													合計																																																																												
番号	一体的に実施することにより期待される効果												備考																																																																												

交付金の執行状況

(単位:百万円)

	H31	R2	R3	R4	R5
配分額 (a)	510	468	757	12	128
計画別流用 増△減額 (b)	0	0	△ 302	0	0
交付額 (c=a+b)	510	468	455	12	128
前年度からの繰越額 (d)	0	190	90	437	6
支払済額 (e)	320	568	108	442	12
翌年度繰越額 (f)	190	90	437	6	122
うち未契約繰越額 (g)	190	74	437	6	0
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	0
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	37.3%	11.25%	80.18%	1.34%	-
	関係者との協議に時間を要し、工事着手が遅れたため	2月補正のため	関係者との協議に時間を要し、工事着手が遅れたため	2月補正のため	

参考図面

計画の名称	舞鶴公園・南公園周辺地区都市再生整備計画（第2回変更）	交付対象	福岡市
計画の期間	平成31年度～令和5年度（5年間）		
 <p>A10-001 舞鶴公園・南公園周辺地区(第1期) 都市再生整備計画事業(第2回変更)</p> <p>Scale: S=1:19,000</p>			

都市再生整備計画(第2回変更)

まいづるこうえん みなみこうえんしゅうへん
舞鶴公園・南公園周辺地区(第1期)

ふくおか 福岡県 ふくおか 福岡市

令和 6年 3月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>
まちなかウォーカブル推進事業	<input type="checkbox"/>

目標及び計画期間

都道府県名	福岡県	市町村名	福岡市	地区名	舞鶴公園・南公園周辺地区(第1期)	面積	574 ha
計画期間	平成 31 年度 ~ 令和 5 年度	交付期間	平成 31 年度 ~ 令和 5 年度				

目標

- 大目標: 緑と歴史・文化が調和した福岡市型のコンパクトな都市づくり
 目標1: 市民の憩いと集客の拠点づくり
 目標2: 安全安心して暮らせるまちづくりの推進
 目標3: 身近な生活に潤いをもたらすまちづくりの推進

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

- H6年7月九州大学の移転等を踏まえ、草ヶ江校区まちづくり推進協議会(現 草ヶ江まちづくり協議会)発足
- H10年12月財産九州地方審議会において「九州大学移転跡地の利用に関する基本方針」を答申
- H14年3月福岡市交通バリアフリー基本方針の策定(別府・六本松地区を重点整備地区に指定、六本松 ⇄ 大濠公園・舞鶴公園間を特定経路に指定)
- H16年10月 福岡市動植物園再生基本構想を策定し、中長期に渡る動植物園の整備計画の方向性を策定している
- H17年2月地下鉄七隈線が開業し、六本松駅がオープンした。
- H17年度に「福岡城址保存整備基本構想」をとりまとめ、中長期に渡る福岡城の整備計画の方向性を策定している
- 18年9月 福岡市動植物園再生基本計画を策定し、動植物園の整備・活用を推進するための整備計画を示している
- H19年5月 九州大学六本松キャンパスについて、有識者・地域・行政等を交えた「九州大学六本松キャンパス跡地利用計画」が策定している
- H21年4月 九州大学六本松キャンバスが元岡桑原(伊都)地区に移転、六本松キャンバスを閉鎖した。
- H26年6月 セントラルパーク構想をとりまとめ、大濠公園と舞鶴公園の一体化の活用を図り、中長期に渡る二つの公園の整備計画の方向性を策定している
- H26年6月 福岡城跡整備基本計画を策定し、「国史跡福岡城跡」の整備・活用を推進するための整備計画を示している
- H27年3月 鴻臚館跡整備基本構想をとりまとめ、中長期に渡る鴻臚館跡の整備計画の方向性を策定している
- H29年10月 九州大学六本松キャンバス跡地に福岡市科学館がオープンし、地域の賑わいの拠点となっている
- H31年3月 福岡市美術館がリニューアルオープンし、地域の賑わいの拠点となることが期待されている

課題

舞鶴公園・南公園周辺地区的さらなる機能強化と魅力向上に向けて、以下の課題が存在する。

○市民の憩いと集客の拠点づくり

- ・都心部に隣接し、古代日本の迎賓館であった鴻臚館や福岡城址をはじめとした歴史遺産、美術館や能楽堂等の文化施設を数多く抱える歴史文化に富んだ地区であるが、それぞれの施設や史跡等の整備や連携が不十分で、地域としての魅力を十分に発揮できていない。
- ・上記の歴史遺産や文化施設間の回遊動線の整備が不十分なため、回遊性を高める方策が必要である。
- ・舞鶴公園は、桜開花時期には来訪者が増加するが、年間を通じた集客力向上が求められており、電気・給排水施設の整備や休憩所や管理事務所、体験学習施設機能を有した複合的な施設の整備、トイレのバリアフリー化、更なる公園の利活用促進が必要である。
- ・南公園は、現状急勾配の園路をバリアフリーに対応するように動線の再配置、バリアフリー化の遅れ、駐車台数の不足などの課題を抱えているため、新しい時代にふさわしい、市民に親しまれる魅力的な施設への整備が必要である。

○安全安心して暮らせるまちづくりの推進

- ・当該地区は、六本松地区を含め各種開発が進められる等、今後も人口増が見込まれるが、避難場所に指定されている公園などの施設の老朽化が著しく、防災機能が不十分なため、施設の整備が必要である。
- ・福岡城址内にある裁判所について、九州大学六本松キャンバス跡地への移転を速やかに進めるとともに、城址内の裁判所跡地を活用し、広域避難場所としての機能強化を早急に図る必要がある。

○身近な生活に潤いをもたらすまちづくりの推進

- ・供用後の年数経過や、周辺環境などの変化に伴い、地域のニーズに対応できなくなった公園について、地域のニーズを踏まえて整備する必要がある。
- ・地域の森づくり活動などに活用されている緑地について、地域活動の拠点として更なる利活用のニーズがあるため、新たに公園として整備する必要がある。

(参考)

- ・当地区は福岡市都心部地区都市再生整備計画区域と隣接していることから、連携を図りながら、総合的な市街地整備を行っていく必要がある。

将来ビジョン(中長期)

- 福岡市基本構想では、福岡市が目指す都市像として、「自然と共生する持続可能で生活の質の高い都市」を掲げている。
- 第9次福岡市基本計画では、市の目指す姿を「人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている」「磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている」としており、

具体的な目標像を「生物多様性の保全による豊かな恵みを享受しており、自然と都心が調和したコンパクトで暮らしやすい都市環境が国内外から評価され、市民は質の高い暮らしに誇りを持っている」

「都心に近い大濠公園、舞鶴公園一帯が、市民の憩いの場としての機能と、歴史、文化、観光の発信拠点としての機能を兼ね備えており、都市の顔として、その魅力の向上に重要な役割を果たす」としている。

○福岡市地域防災計画において、災害時に一時避難地として機能する公園や、地区的救援活動の拠点としても利用可能な公園等の確保を進めることとしており、

舞鶴公園と南公園は広域避難場所に、平尾靈園は地区避難場所に位置づけている。

○福岡市都市計画マスタープランでは、六本松駅周辺について、利便性に考慮したバス停や駐輪場の整備、地区の特性にふさわしい魅力ある景観づくりなど、計画的まちづくりを行うこととしている。

○H26年に策定した「セントラルパーク基本構想」において、舞鶴公園・大濠公園については、一体的な活用を図っていくこととしている。

○H26年に策定した「福岡城跡整備基本計画」において、福岡城跡については、計画的に復元・整備を行うこととしている。

○H27年に策定した「鴻臚館跡整備基本構想」において、鴻臚館跡については、計画的に復元・整備を行うこととしている。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
舞鶴公園利用者の割合	%	過去3年間に舞鶴公園に行ったことがある市民の割合	魅力的な空間となることで、周辺居住者が増加するとともに、観光客の増加で経済活動が活発化する。	59.4	H29	60.8	R5
動植物園の利用者数	万人/年	地区内の施設(動植物園)利用者数	魅力的な施設の整備や関心・満足度が向上することにより、施設の利用者数が増加する。	80.4	H29	97.1	R5
安全・安心のための社会環境整備がで きていると感じる市民割合	%	福岡市中央区で安全・安心のための社会環境整備がで きていると感じる市民割合	広域避難場所や地区避難場所の整備を行うことにより、安全・安心のための社会環境整備がで きていると感じる市民割合が増加す る。	39.2	H28	40.1	R5
緑が豊かであると感じている市民の割 合	%	福岡市中央区で身近な地域において緑が豊かであると 感じている市民の割合	地域のニーズを踏まえて地域活動の拠点等を整備することにより、身近な地域の緑が豊かであると感じている市民の割合が増加する。	35.0	H29	58.3	R5

整備方針等

様式(1)-③

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
整備方針1(市民の憩いと集客の拠点づくり) <ul style="list-style-type: none"> ・舞鶴公園において、年間を通じた集客力向上を目的として、電気・給排水設備の整備や、休憩所や管理事務所、体験学習施設機能を有した複合的な施設の整備、トイレのバリアフリー化、地域活動の拠点となる広場の整備を行う。 ・南公園において、新しい時代にふさわしい、市民に親しまれる魅力的な施設への整備を行う。 ・舞鶴公園において、歴史遺産、文化施設等との回遊性向上を図るため、観光案内板や回遊園路の整備を行う。 ・観光資源の整備として、潮見櫓の復元や、福岡城址石垣の改修、鴻臚館展示館施設周辺の環境整備を行う。 ・観光客等集客に資する賑わいの場づくりとして、桜の名所づくりや、鴻臚館展示館施設の整備を行う。 ・賑わいづくりに資する新しい取組の企画や広報等の運営補助、地域行事との連携検討、各種イベントのパッケージ化など、ソフト面からイベントのしやすい環境づくりを進め、更なる公園の利活用促進を図る。 	◇公園 舞鶴公園、南公園 ◇地域生活基盤施設 舞鶴公園、鴻巣山緑地 ◇高質空間形成施設 舞鶴公園 ◇関連事業 鴻臚館展示館展示機能向上事業、福岡城跡復元整備事業
整備方針2(安全安心して暮らせるまちづくりの推進) <ul style="list-style-type: none"> ・広域避難場所である舞鶴公園、南公園、地区避難場所である平尾霊園において、防災機能向上のために、園路の整備を行う。 ・舞鶴公園において、災害時の避難路としての機能向上を図るために、観光案内板の整備を行う。 ・舞鶴公園において、広域避難場所としての機能向上を図るために、防災公園街区整備事業により、福岡城址内にある裁判所跡地の公園整備を行う。 ・赤坂校区を中心に、災害時の避難路としての機能向上を図るために、道路整備やバリアフリーステップの整備を行う。 	◇公園 舞鶴公園、南公園、平尾霊園 ◇地域生活基盤施設 舞鶴公園、鴻巣山緑地 ◇高質空間形成施設 舞鶴公園 ◇関連事業 防災公園街区整備事業、博多駅姪浜線、博多駅草ヶ江線、桜原比恵線
整備方針3(身近な生活に潤いをもたらすまちづくりの推進) <ul style="list-style-type: none"> ・供用後の年数経過や、周辺環境などの変化に伴い、地域のニーズに対応できなくなった公園について、地域のニーズを踏まえて整備する。 ・地域活動の拠点として更なる利活用のニーズがある緑地について、新たに公園として整備する。 	◇公園 舞鶴公園、南公園、平尾霊園、鴻巣山緑地、平和北緑地
その他 <ul style="list-style-type: none"> ・舞鶴公園については、市民や地域の交流空間・賑わいのスペースとしての利用が増えている。 ・九大六本松キャンパス跡地を含む草ヶ江校区において、まちづくり協議会が設立されており、跡地を含む周辺のまちづくりについて、積極的に活動を行っている。 ・九大六本松キャンパス跡地については、都市再生機構が九州大学から土地を取得し、まちづくりを進めている。 ・平成19年に策定した「九州大学六本松キャンパス跡地利用計画」において、福岡城址内の裁判所及び県弁護士会館、検察庁等を跡地南側に集約移転を行っている。 	

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項(都市再生整備計画事業)

樣式(1)-④-2

交付対象事業費	3,942	交付限度額	1,576.7	国費率	0.4
---------	-------	-------	---------	-----	-----

(金額の単位は百万円)

統合したB/Cを記入してください

合計(A+B) 3941.8

協定制度等の取り組み

官民連携によるエリアマネジメント方針等

事業番号	事業	事業の目的/事業によって解決される課題	事業期間	事業主体(占用主体)	活用する制度					
					道路占用許可 特例(都市再生特別措置法46条10項)	河川敷地占用許可(河川敷地占用許可準則22)	都市公園占用許可特例(都市再生特別措置法第46条12項)	都市利便増進協定(都市再生特別措置法第46条15項)	都市再生整備歩行者経路協定(都市再生特別措置法第46条14項)	低未利用土地利用促進協定(都市再生特別措置法第46条16項)
1	●自転車駐車器具(サイクルポート)の設置・管理 民間企業と協定を締結し取り組む。	シェアサイクルの活用促進や放置自転車等の自転車対策の課題解決に取り組む。	R5～R10	・福岡市 ・neuet株式会社			○			
2										
3										
4										

<都市再生整備計画の整備方針等>

【記入要領】

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ・「取り組み内容」欄は、目的を達成するために具体的に誰が何をするのかについて、「取り組みの目的/取り組みによって解決される課題」との関連性が分かるよう、簡潔に箇条書きするとともに、欄の右にある「活用する制度」欄に、各取り組みを実施する際に適用する施策に○をつけること(1つの取り組みに複数の施策を適用することもあり得る)。
- ・その他記載にあたっての留意事項は、「官民連携まちづくりの進め方 -都市再生特別措置法等に基づく制度の活用手引き-」を参照すること。

制度別詳細3(都市公園の占用に関する事項) 都市再生特別措置法46条12項

制度の活用計画			
占用対象施設		占用の場所	都市公園の環境の維持及び向上を図るための措置
都市公園占用許可特例対象施設	1	自転車駐車器具(サイクルポート) 公園名:舞鶴公園 (福岡市中央区区域内)	・自転車駐車器具に落ち葉が吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する
	2	自転車駐車器具(サイクルポート) 公園名:南公園 (福岡市中央区南公園1-1)	・自転車駐車器具に落ち葉が吹きだまらないよう、自転車利用者が乗り降りするエリアをこまめに清掃する
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		

制度別詳細3-1(都市公園の占用に関する事項)

制度別詳細【都市公園占用許可の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図



制度別詳細3-2-②(都市公園占用許可の特例):自転車駐車器具

制度別詳細【都市公園占用許可の特例:自転車駐車器具】

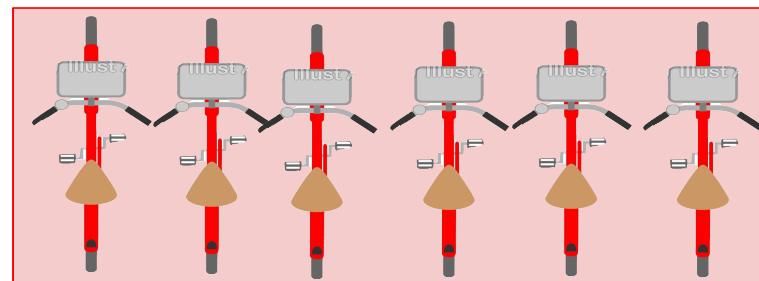
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

●ラック・看板



●配置イメージ

360c
m



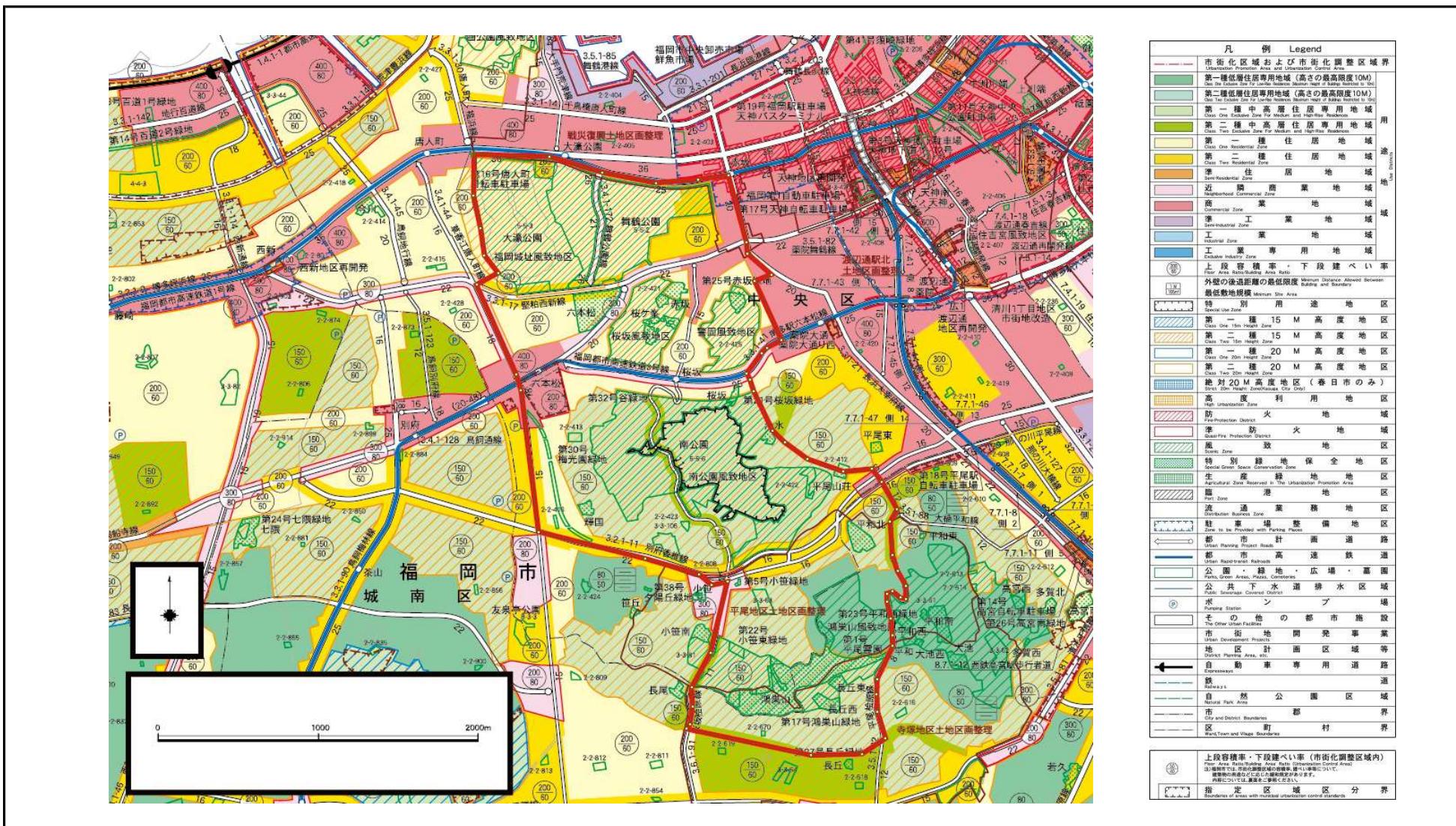
●看板 50cm



都市再生整備計画(第2回変更)の区域

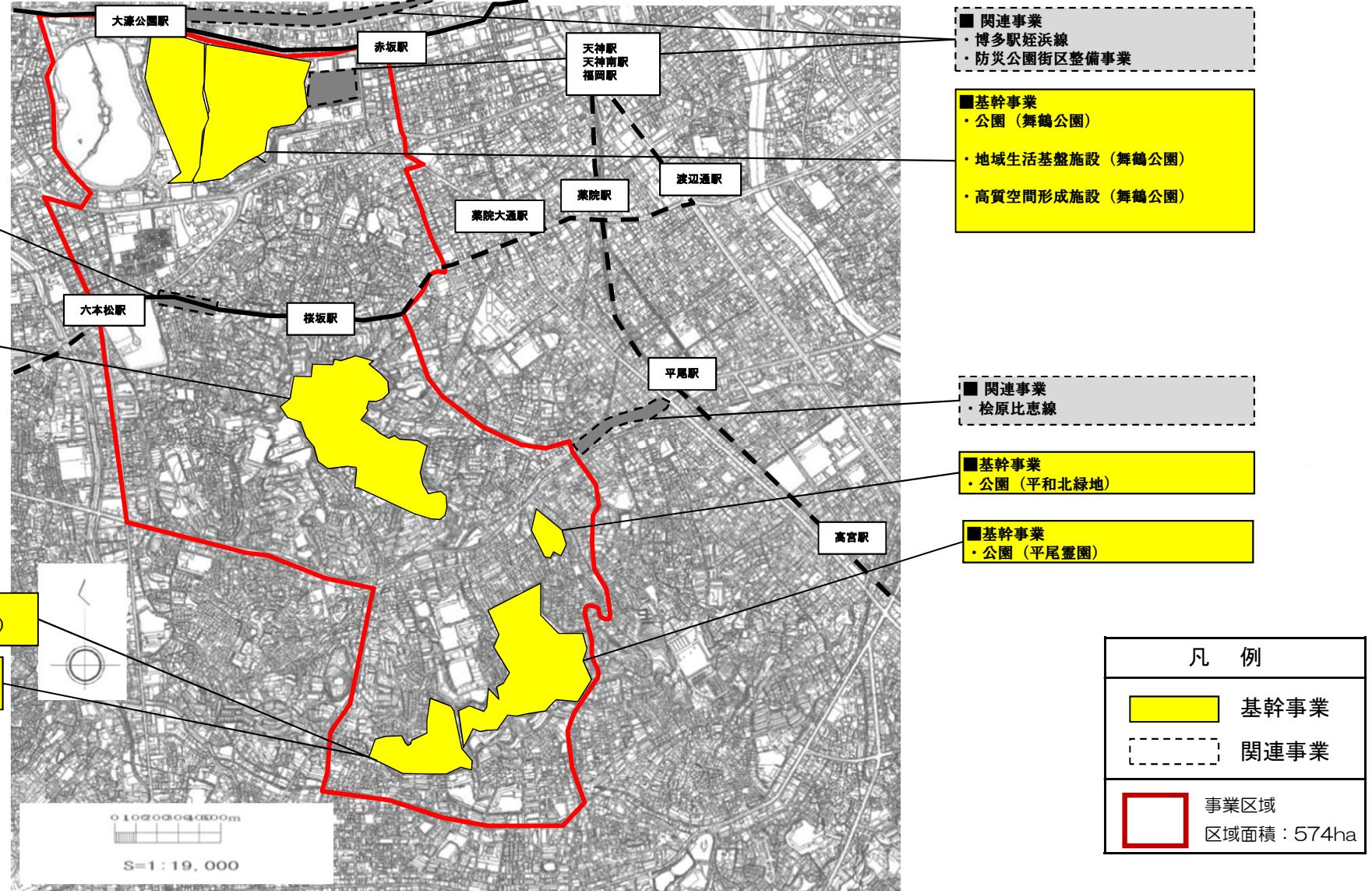
様式(1)-⑥

舞鶴公園・南公園周辺地区(第1期)(福岡県福岡市)	面積	574 ha	区域	大濠1・2丁目、大濠公園、城内、赤坂1・2・3丁目、警固2・3丁目、薬院2丁目、大字薬院、古小島町、御所ヶ谷、桜坂1・2・3丁目、六本松1・2・3・4丁目、草ヶ江1丁目、谷1・2丁目、平尾5丁目、山莊通3丁目、平尾浄水町、大字平尾、南公園、輝国1・2丁目、小笹4・5丁目
---------------------------	----	--------	----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



舞鶴公園・南公園周辺地区(福岡県福岡市) 整備方針概要図

目標	大目標：歴史・文化・緑をつなぎ、風格ある都市環境の創造 目標1：市民の憩いと集客の拠点づくり 目標2：安全安心して暮らせるまちづくりの推進 目標3：身近な生活に潤いをもたらすまちづくりの推進	代表的な指標	舞鶴公園利用者の割合 (%)	59.4	(H29年度) → 60.8	(R5年度)
			地区内の施設(動植物園)利用者数 (人/年)	80.4	(H29年度) → 97.1	(R5年度)
			福岡市中央区で安全・安心のための社会環境ができていると感じる市民割合 (%)	39.2	(H28年度) → 40.1	(R5年度)
			福岡市中央区で緑が豊かであると感じている市民の割合 (%)	35.0	(H29年度) → 58.3	(R5年度)



事前評価チェックシート

計画の名称：舞鶴公園・南公園周辺地区都市再生整備計画

事 前 評 価	チェック欄
I . 目標の妥当性 都市再生基本方針との適合等 1) まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	<input type="radio"/>
I . 目標の妥当性 都市再生基本方針との適合等 2) 上位計画等と整合性が確保されている。	<input type="radio"/>
I . 目標の妥当性 地域の課題への対応 1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	<input type="radio"/>
I . 目標の妥当性 地域の課題への対応 2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	<input type="radio"/>
II . 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	<input type="radio"/>
II . 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	<input type="radio"/>
II . 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	<input type="radio"/>
II . 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 4) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	<input type="radio"/>
II . 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	<input type="radio"/>
II . 計画の効果・効率性 事業の効果 1) 十分な事業効果が確認されている。	<input type="radio"/>
II . 計画の効果・効率性 事業の効果 2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	<input type="radio"/>
III . 計画の実現可能性 地元の熱意 1) まちづくりに向けた機運がある。	<input type="radio"/>
III . 計画の実現可能性 地元の熱意 2) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	<input type="radio"/>
III . 計画の実現可能性 地元の熱意 3) 継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	<input type="radio"/>
III . 計画の実現可能性 円滑な事業執行の環境 1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	<input type="radio"/>

